

ここから これから

NPO法人 北海道 NPO サポートセンター
2019年12月号 [季刊発行]

Vol.
3

からから 便り



植栽活動 (P4-5) のあとはごみ拾い



植樹する苗を育てる
育苗ハウス (P4-5)



日和山より石巻市をのぞむ

本州と北海道 北海道開拓の歴史から
「ブラ歩き北海道★宮城を知るツアー」ご報告

いとなみの杜をつくる人
—石巻市南浜津波復興祈念公園にて—

寄稿 「1ページのたより」 お節^{せち}

ここから これから からから相談
台風と大雨による災害 被災した避難元への
支援

北海道における被災避難者の受入状況

編集後記

北海道開拓の歴史から

札幌市の白石と琴似に開拓移住した
旧仙台藩士の足跡を辿る

「ブラ歩き北海道★宮城を知るツアー」のご報告です。

快晴に恵まれた10月20日（土）、伊達市から仙台藩巨理伊達家20代目当主・伊達元成さん、札幌白石の歴史を語る会「阿部隆さんを迎え、交流会「ブラ歩き北海道★宮城を知るツアー」は札幌市白石区にある白石神社からスタートしました。



「札幌白石の歴史を語る会」の阿部隆さん（左）と、仙台藩巨理伊達家20代目当主の伊達元成さん（右）。

札幌の白石は、仙台藩白石城主 片倉小十郎の家臣たちが開拓したことから名付けられた地名です。白石神社は、明治5年4月に完成。明治4年に北海道に渡り、開拓をはじめてから1年も経たず神社が建立されたことになりました。

「開拓して村ができたなら、人々にとって必要なものが3つあります。それは、神社と学校とお墓です」と阿部さん。神社は人々の心の拠り所であり交流場所、学校は子供達の教育の場、そしてお墓は、亡くなられた方を弔うことはもちろん、故郷を離れた人々にとって、ここが自分の第二の故郷であり骨を埋める覚悟、という気持ちの表れなのかもしれません。

白石神社は、今の白石の中心部から少し離れたところにあります。「当時、開拓のために行った土地割りで、札幌の中心部寄りが白石村の一番地、百番地は一番奥（厚別寄り）で、百番地に他の地区の人が行くことがほとんどなかったのです。だから、村のなかで交流が盛んになるように、あえて百番地に作られました（阿部さん）」

「北海道開拓」といっても、その形態は様々です。屯田兵やのちの開拓移住者には政府から手当や土地、農機具などが支給されましたが、片倉家や巨

理伊達家は違ったようです。

戊辰戦争後、政府は、ロシアなどからの北方警備も兼ね「蝦夷地開墾を希望する藩には土地を割り渡す」と呼びかけをしていました。「巨理伊達家は、戊辰戦争に敗れて領土を失ったことで、家臣たちは巨理を出るか、農民になるかの選択を迫られました。当主

邦成は、家臣たちが路頭に迷うことになるなら、みんなで北海道へ移住し、新たな領土を切り開くことを選んだのですが、その費用はすべて自費だったので、財政は火の車。だから、豆などお金になりやすい作物を植えたと聞いています。そして、領土があれば、とみんなで頑張って開墾したけれど、その後の廃藩置県で、割り渡された土地



「伊達邦成が廃藩置県で再び土地を失った時の落胆は、相当なものだったと思います」と、伊達さん。明治維新後の大きな社会変化に翻弄されながらの開拓だったことがわかります。

も結局は召し上げられる…、という次々に苦難がやってくる状況でした」と、伊達さんから、開拓の背景を教えてくださいました。



白石神社にて

次に向かったのは琴似です。琴似は、旧仙台藩士、旧会津藩士からなる屯田兵村があり、地下鉄琴似駅のすぐそばに、琴似屯田兵村兵屋跡があります。ここでは「琴似屯田子孫会」永峰貴さんをお迎えし、解説していただきました。永峰さんは旧会津藩士の子孫です。屯田兵村は今の琴似本通と二十四軒手稲通を中心に基盤の目に区割りされ、一戸あたり150坪。そこに17坪半の平屋



一步、二歩、三歩…と、歩いて距離を測ると、家と家の距離が同じ。かつての区割りのあとが今ものこっていることがわかりました。

を建て、あとは農地にしていました。「今も、この辺りは当時の区画が残っているのです。ほら、みんな同じ幅でしょう?」今はビルが立ち並ぶ琴似ですが、歩幅で距離を測ると土地の幅が均等なのがわかります。「私は、今も先祖が暮らしていた同じ場所に住んでいます。屯田兵の子孫です」と暮らしているのは私だけでしょう(永峰さん)。

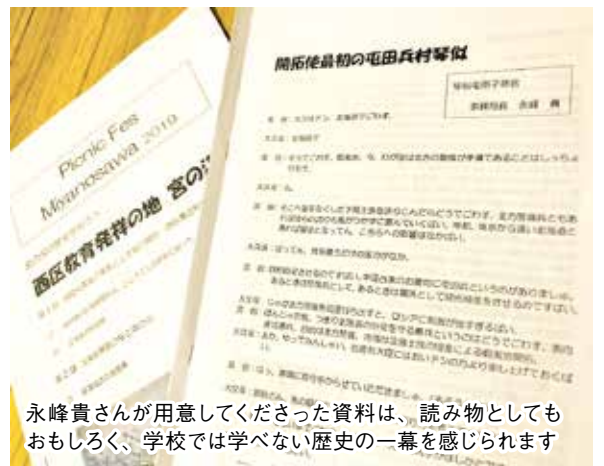


「琴似屯田子孫会」事務局長の永峰貴さん(右)「ここで冬を過ごすのは、今では考えられない。相当な寒さだったと思います。」

次は特別な計らいで、琴似神社の「二つの宝物」を見学させていただきます



宝物見学後、伊達さん、永峰さんから開拓まつわるお話を伺いました。



永峰貴さんが用意してくださった資料は、読み物としてもおもしろく、学校では学べない歴史的一幕を感じられます

ここでも貴重なものに出会うことができました。「ふうしゃ」をよく利用



コミュニティカフェ「ふうしゃ」菊地伸さん。「東日本大震災のときに支援活動をした時の経験は、自分にとって大きく残っていて、今自分がやっていることにも影響しています」

できました。伊達成実の緋色の陣羽織と刀、伊達政宗の直筆の書(手紙)です。巨理伊達家の宝物は本来非公開で、公開するとしても正式参拝をしなければ見られず、伊達元成さんも初見という品々を特別に見せていただきました。最後に、旧仙台藩土片倉小七郎邦憲の開拓団が入植したことを記す「上手稲開村記念碑」を見学後、宮の沢駅近くのコミュニティカフェ「ふうしゃ」へ。「ふうしゃ」を運営する菊地さんは、東日本大震災後5年間、理学療法士として東北に通信支援活動をされていたそうです。現在、地域の方々が気軽に立ち寄れる居場所として、様々なイベントを企画しながらコミュニティカフェを運営しています。

北海道につながる東北を知ること、今、北海道に暮らしながら避難元とのつながりを感じられたらと思いはじまったツアーですが、改めて知る歴史とツアー先での人との出会いに、参加された皆さんとともに私たちがスタッフも楽しい時間を過ごせた1日でした。



大内さん(右)が持参した紋付の紋は、伊達本家の家紋「竹に雀」でした。「貴重なものを拝見できました。大事にしてください!」と伊達さん。



つくろる人



今、東日本大震災で大きな被害を受けた東北3県では、国と各県により復興祈念公園の整備・検討が進んでいます。

岩手県は陸前高田市「高田松原津波復興祈念公園（2019年9月22日主な施設がオープン）」、宮城県は石巻市「石巻市南浜津波復興祈念公園（国営追悼・祈念施設は来年度開園予定）、福島県は双葉町、浪江町にまたがる場所に整備される計画です。福島県は原発事故による影響が長く続くことから「①震災から10年後の2021年、②特定復興再生拠点区域に認定された6町村の避難指示解除の目標時期である2023年、③震災から20年後の2031年、④震災から一定の期間が経過した50年後の2061年」と、4つの目標年を設定しています。

石巻市の南浜地区は震災前まで人口約2,700人（約1,120世帯）が暮らす住宅地でした。津波と火災により大きな被害を受け、災害危険区域となりましたが、失われた多くの命への追悼と鎮魂の場として祈念公園が作られることになりました。その、公園予定地



石巻市南浜津波復興祈念公園完成図（東北国営公園事務所ウェブサイトより）

の一角に、2014年に海岸から砂ごと移動された海浜植物が残されています。

2014年、南浜地区の南、

石巻女川線沿いで防潮堤建設工事が始まりました。海岸では、海浜植物が自然に再生をはじめていますが、工事着工となると再び失われてしまいます。「この地に生き

わ

づきたいのちを失いたくない」そう願う声に、県の担当者の協力もあり、砂ごとの移動が実現しました。種や根を絶やさずにおけば、いつか元の場所に戻すことができます。約5年間、そのまま置かれていた砂場は一見すると雑草が生い茂っているようでしたが、中には、ハマヒルガオ、ハマエンドウ、コウボウムギ、コウボウシバ、ハマニンニクが生えていました。



5種類の海浜植物

2019年10月3日、いよいよ、植物の植栽活動が行われました。参加したのは、祈念公園内の植樹活動に携わる石巻市の方々、市民、建設業者、宮城県担当者、被災海岸の海浜植物保全活動を行っている北海道の団体などで

いとなみの杜

—石巻市南浜津波復興祈念公園にて—

▼ハマエンドウ



そして、祈念公園の南に完成した防潮堤の海側へ植えました。植えた場所には、今後の成長の記録がわかるようにマーキングがされ



す。地面をショベルカーで掘り起こし、陸の植物と見分けながら海浜植物を根から取り出します。

ています。石巻に行く機会があるときは、ぜひ、様子を観察していただきたいと思います。
この日、もう一つ「この地に生きづいたいのち」を残すための活動が行われました。南浜地区の隣、門脇地区にある鉄工所の駐車場に、アスファルトとブロックの数センチの隙間から大きく成長したハマナスが茂っていました。もともと、そこに自生していたも



のではなく、海辺が周辺の家から運ばれたのか、近隣のどこからやってきたのだと思われるハマナスは、たくさんの赤い実をつけていました。



実を採取し、種を取り出し、祈念公園内にある「育苗ハウス」で植え付けがおこなわれました。苗を育て、ゆくゆくは祈念公園の中に植栽されます。東日本大震災により失われたのは、多くの命だけではなく、ここで営まれていた住民の暮らしそのもの。だからこそ、祈念公園内には、この場所を受け継がれていくものを残したい。祈念公園の植栽活動に携



わる地元の方々の思いを感じました。

石巻市南浜地区における復興祈念公園の基本理念は、「東日本大震災により犠牲となったすべての生命への追悼と鎮魂の思いとともに、まちと震災の記憶をつたえ、生命のいとなみの杜をつくり、人の絆をつむぐ」です。訪れた人々が、この基本理念に掲げられた思いを感じられる祈念公園になることを、心から願います。





寄稿 / ページのたより

お節せち

大晦日の午後6時になると、神棚の前にお膳を2つ並べる。まず仏壇でお参りをしてから神棚にお参りし、一年の報告と来年への家内安全を願い、父がお神酒を一口飲み、次に祖父、長男と男性から女性へとお神酒がまわり、一人ずつ一年の出来事などを話してから、大晦日の食事が始まる。それが我が家の年末の行事だった。それは祖父母や父が亡くなった後もずっと続いていた。

2011年の年末、北海道で初めての年越しに「今年はお節を作らない」と思ったのは、まだ私自身が非日常の中にいてここでの生活を受け入れることができず、お節を作る気になれなかったし、神棚も仏壇もない家でいいだろうというからいいのかも分からず戸惑っていたからだ。

「お正月に帰る」という子どもからの電話に、「お節は作らない」と思っていることを話すと、「松前漬けと栗きんとんは食べたいな」と言われたので、「それだけは作るわ」と、スルメを買ってきてハサミで切り始めた。

もの心がついたときから、年末は祖母と母がお節を作っているのを見

て育ってきた。最初に作るのは松前漬け。12月中旬、掘炬燵ほりこたつに入りながら硬いスルメをハサミで細く切る母の様子を、みかんを食べながらみていた。時々スルメをつまみ食いするの

も楽しみだった。タシを作り人参、昆布、スルメを混ぜて漬ける。特製タシは我が家秘伝(?)らしく、私は未だにその味にするのに悩む。き

んとんは、製館所で粉の白餡を買い、大きな鍋で練り、栗を入れた白餡の栗きんとん。その二品があれば何杯でもご飯が食べられるし、なぜこれが普段の食事に出ないのかといつも思っていた。

つも通りのお節になった。大晦日に外せない料理に「ナメタガレイ」の煮つけがある。これがな

い。時々スルメをつまみ食いするの

も楽しみだった。タシを作り人参、昆布、スルメを混ぜて漬ける。特製タシは我が家秘伝(?)らしく、私は未だにその味にするのに悩む。きんとんは、製館所で粉の白餡を買い、大きな鍋で練り、栗を入れた白餡の栗きんとん。その二品があれば何杯でもご飯が食べられるし、なぜこれが普段の食事に出ないのかといつも思っていた。

「子どものために」と作り始めたら、伊達巻、田作り、昆布巻き、アオバタ数の子も...とあれこれ作り、い

「お節料理を作らない!」とやめた。北海道の「口取り」を加えてみたりしている。

「お節料理を作らない!」とやめた。北海道の「口取り」を加えてみたりしている。

「お節料理を作らない!」とやめた。北海道の「口取り」を加えてみたりしている。

「元朝参りってなに?」と同僚に聞かれ、それも方言だったのか、と知った。(ペンネーム: 武士の娘の孫)

「元朝参りってなに?」と同僚に聞かれ、それも方言だったのか、と知った。(ペンネーム: 武士の娘の孫)



お節を通して、私の心もちょっとずつ進化してるのかもしれない……。

～台風と大雨による災害 被災した避難元への支援～

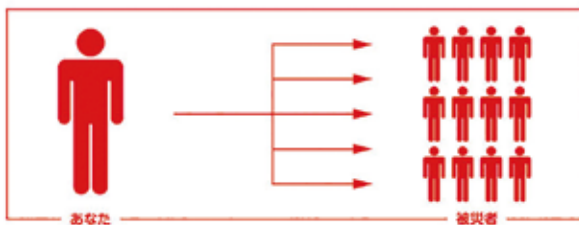
千葉県に大きな被害をもたらした台風15号につづき、台風19号、その後の大雨により、関東、甲信越、東北各地は甚大な被害を受けました。「ボランティアに行くことはできないけれど、避難元にできることがあったら教えて欲しい」という声をうけ、災害時の寄付についてまとめました。

■義援金と支援金の違いについて

災害などが起こると、様々なところで寄付の受付がはじまります。寄付金は大きく分けて「義援金」と「支援金」の2種類に分かれます。

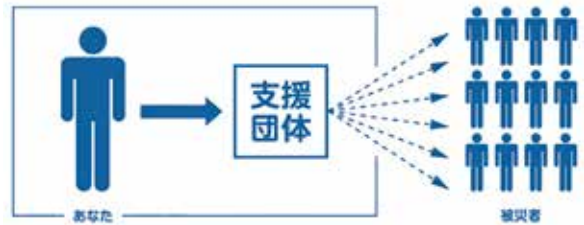
義援金は、「被災者の方々へ、お悔やみや応援の気持ちを込めて贈るお金。赤十字・赤い羽根共同募金・自治体・TV局などが受付*」、支援金は「あなたが応援したい団体、関心がある分野の団体を自分で選んで寄付し、被災地の支援に役立ててもらおうお金*」です。つまり、義援金は被災者に直接届くお金、支援金は「復旧活動」「支援活動」として被災者に役立てられるお金です。 ※日本財団 ウェブサイトより引用

■義援金



被災地での救命・復旧活動	使われない	義援金は被災者に分配されるもので、ボランティア団体や行政がおこなう復興事業や緊急支援には使われない。
公平な配分	被災者に公平に配分	被災した県が設置した義援金配分委員会によって寄付金の100%が公平・平等に被災者に配布される。
被災地に届くまで	時間がかかる	被災者数などの正確な情報を把握した後、均等に分配される。配布作業も混乱する被災自治体が担当するため、負担が大きい。

■支援金



被災地での救命・復旧活動	使われる	各機関やNPO、ボランティア団体の判断により人命救助やインフラ整備などの復旧活動に速やかに役立てられる。
公平な配分	支援団体が使い道を決定	支援金の使い道は、支援先団体に任せることになる。各団体ごとに支援金の使途や収支の報告を行なって透明性を確保している。
被災地に届くまで	すぐに届く	被災地からのニーズに対して、各機関や団体が各自の判断と責任において柔軟に使用できるので、すぐに活用される。

※図及び表/日本財団 ウェブサイトより引用

■義援金の受付

A県内の被災者へ、ということであれば、A県が設置した口座か、A県共同募金会、A県赤十字へ。さらに対象を自治体に限定しB市の被災者へ届けたい、ということであればB市が設置した口座などに寄付をします。たとえば、東京都八王子市では「令和元年台風第19号災害八王子市義援金」を受け付けており、口座振込のほか、市役所内窓口での受付や募金箱の設置をしています。くわしくは、寄付したい市町村にお問い合わせください。

■支援金の受付

- ① 支援活動をしている団体に直接寄付をする。
- ② 中央共同募金会や日本財団に寄付をする。集まった支援金は、支援活動を行う団体へ助成される。
- ③ 「コミュニティファンド」に寄付をする。コミュニティファンドとは、地域の課題を解決するNPOや市民による活動に資金を提供する基金です。千葉、茨城、栃木、長野、宮城、福島にあり、県内に拠点をおくNPOや市民活動に助成します。



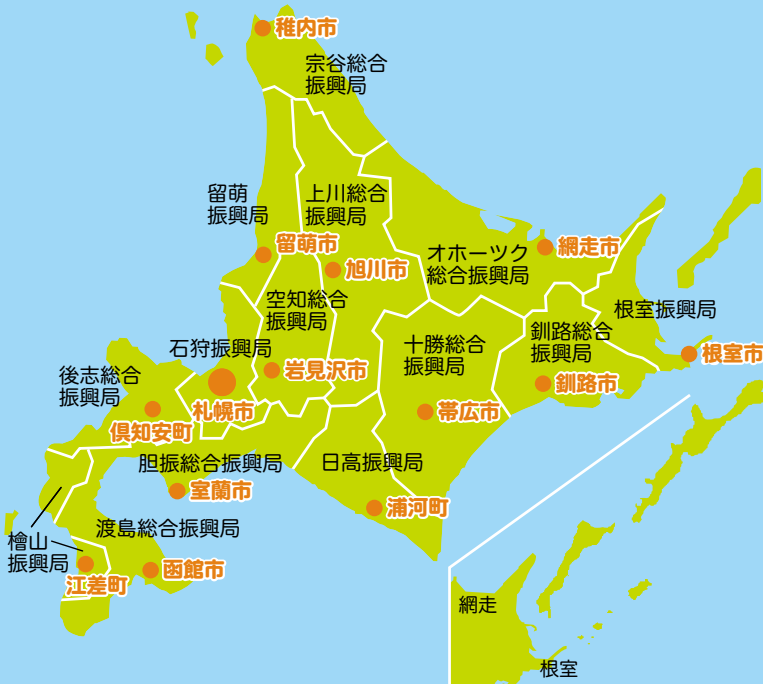
ふるさと納税も
利用できます

県や市町村では、被害を受けたインフラの整備や道路の復旧などをすすめるため、ふるさと納税を利用した寄付を受け付けているところがあります。従来のふるさと納税と同様、確定申告またはワンストップ特例制度を利用することで、所得税・住民税の控除の対象となります。

北海道における被災避難者の受入状況

[2019年11月12日現在]

※北海道のホームページでもご覧になることができます。



単位：人

	岩手県	宮城県	福島県	その他	合計	
空知	岩見沢市	1	8	15	0	24
	他9市町村	0	6	20	0	26
石狩	札幌市	18	170	479	105	772
	江別市	4	14	36	0	54
	千歳市	3	16	17	0	36
	恵庭市	0	0	33	0	33
	北広島市	0	2	13	4	19
	他2市町村	0	1	7	0	8
後志	小樽市	0	4	17	9	30
	他5市町村	0	3	7	0	10
胆振	苫小牧市	4	19	10	0	33
	他5市町村	0	10	15	0	25
日高	2市町村	0	0	7	7	14
渡島	函館市	6	31	83	17	137
	北斗市	2	4	15	0	21
	他2市町村	0	0	7	0	7
檜山	3市町村	1	6	2	0	9
上川	旭川市	5	26	50	9	90
	他10市町村	3	8	16	9	36
宗谷	1市町村	0	0	0	1	1
オホーツク	北見市	0	2	13	0	15
	他6市町村	0	4	12	0	16
十勝	帯広市	4	3	18	3	28
	他1市町村	0	3	0	0	3
釧路	釧路市	3	17	11	8	39
	他1市町村	0	0	1	0	1
根室	1市町村	0	2	0	0	2
総計	62市町村	54	359	904	172	1,489

避難者相談窓口

NPO 法人 北海道NPOサポートセンター

電話：011-200-0973

平日 10:00 ~ 17:00

FAX：011-200-0974

メール：info@hnposc.net

〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目5-74
市民活動プラザ星園 201



地下鉄東豊線 豊水すすきのの駅6番出口
地下鉄南北線 中島公園駅1番出口

全国避難者情報システム「ふるさとネット」の登録について

「からから便り」は「ふるさとネット」の登録情報をもとに発送しています。「ふるさとネット」は北海道が運用する被災避難者サポート登録制度です。この制度は自治体の転出入届とは連動しておらず、転居の場合は住所変更のご連絡をいただかなければ、郵送物が「所在不明」として返送されてしまいます。転居、登録解除など、「ふるさとネット」の登録内容に変更がある場合はご連絡ください。

■連絡先

- ① NPO 法人 北海道 NPO サポートセンター
- ② 北海道総合政策部地域振興局地域政策課地域政策グループ
電話：011-204-5800
メール：shienhonbu@pref.hokkaido.lg.jp
- ③ 避難先市町村の担当窓口（市町村により部署が異なります）

編集後記

いよいよ今年も終わりに近づいてきました。今年も全国各地で災害があった1年でした。被災した地域のために何かしたいという声に応え、からから相談のコーナーでは義援金・支援金を取り上げました。支援をしたい方はご一読ください。

編集委員の協力のおかげで「からから便り」も3号まで発行することができました。今年度は残すところあと1号です。取り上げてほしい特集などありましたらご連絡ください。

(定森)

からから便り Vol. 3 ■ 2019年12月20日発行
発行：NPO 法人 北海道 NPO サポートセンター
〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目5-74 市民活動プラザ星園 201
電話：011-200-0973 FAX：011-200-0974 メール：info@hnposc.net
委託元：北海道

※東日本大震災により北海道へ避難されている方で、情報紙の送付を希望される方は北海道 NPO サポートセンターまでご一報下さい。表紙写真：石巻市⇒P.4~5

お預かりした個人情報、避難者の生活支援のために利用するほか、出身県への提供など限定した目的のみ利用し、その他目的には一切利用いたしません。

【無断転載・コピー】

本紙掲載の写真・図版・記事などを許可なく無断で転載することを禁じます。